

中京法律専門学校 情報公開 [学校基本情報]

1. 学校の概要、目標及び計画

● 学校の概要

学校法人 中京法律学園 中京法律専門学校

校長名： 加藤 佐千夫

所在地： 愛知県名古屋市東区徳川町 1804

連絡先： 052-935-3664（代）

● 建学の精神・教育理念

本校は弁護士であった宮村隆治が、明治41年に中京地区に向学青年の法律教育機関がないことを遺憾とし、法曹関係者に協賛を求め、明治42年に中京法律学校として設立されました。学費の面で教育を受けることを諦めてしまわないように、安い学費で様々な人が学べる学校として開校されました。そのため低学費で広く法律を学ぶ機会を提供するという建学の精神を教育理念としています。

● 教育目的

教育基本法の精神に則り、学校教育法に従い、法学並びに法学実務を習得させ、併せて人格の陶冶と教育の向上を図ることを目的とする。

<ホームページ参照（リンク）>

● 学校の沿革・歴史

<https://www.chuhou.ac.jp/school/history/>

● 学校法人中京法律学園「理事名簿」（令和8年5月現在）

学外 者区 分	氏名 ＜現職または前職＞	理事就任年月	任期	担当職務
	萩原 茂安 ＜公務員(前職)＞	平成15年7月	令和7年4月1日～ 令和9年6月30日	理事長
	加藤 佐千夫 ＜中京法律専門学校 校長＞	令和2年4月	令和7年4月1日～ 令和9年6月30日	
学外	仙石 秀久 ＜行政書士＞	平成19年3月	令和7年4月1日～ 令和9年6月30日	
学外	長谷川 桂子 ＜弁護士＞	令和5年7月	令和7年4月1日～ 令和9年6月30日	
学外	秋田 紘雄 ＜公務員(前職)＞	令和5年7月	令和7年4月1日～ 令和9年6月30日	
	福井 克典 ＜司法書士＞	令和6年11月	令和7年4月1日～ 令和9年6月30日	

※任期満了後、再任あり（回数の定めなし）。

2. 各学科の教育

<ホームページ参照（リンク）>

- 学科紹介

<https://www.chuhou.ac.jp/department/introduction/>

- プログラム

<https://www.chuhou.ac.jp/program/>

- 学び・カリキュラム

<https://www.chuhou.ac.jp/department/curriculum/>

- 時間割・履修

<https://www.chuhou.ac.jp/department/schedule/>

- 資格

<https://www.chuhou.ac.jp/program/capabilities/>

- 授業概要

<https://www.chuhou.ac.jp/student/>

[在校生ページ]>授業概要(PDF)

● 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表(2026年度)

授業科目名	講師の職業 実務経験等	履修可能 学科	開講学期	単位数
地方公務員（基礎知識）	愛知県職員 （前職）	法律科 実務法律科 行政教養科	前期	2
民法2（物権）	弁護士	法律科 実務法律科	前期・後期	2×2
民法3（債権総論）	弁護士	法律科 実務法律科	前期・後期	2×2
民法4（債権各論）	弁護士	法律科 実務法律科	前期・後期	2×2
民法5（親族・相続）	弁護士	法律科 実務法律科	前期・後期	2×2
商法2（会社法）	弁護士	法律科 実務法律科	前期・後期	2×2
労働法（集团的労働法）	弁護士	法律科 実務法律科	前期・後期	2×2
倒産処理法	弁護士	法律科 実務法律科	前期・後期	2×2
知的財産法	弁護士	法律科 実務法律科	前期	2
社会保険労務士 （労働法編）①②	社会保険労務士	法律科 実務法律科 行政教養科	前期	4
社会保険労務士 （社会保険法編）①②	社会保険労務士	法律科 実務法律科 行政教養科	後期	4
司法書士 （不動産登記法）①②	司法書士	法律科 実務法律科 行政教養科	前期	4
司法書士 （商業登記法）①②	司法書士	法律科 実務法律科 行政教養科	後期	4
FP講座	CFP等	法律科 実務法律科 行政教養科	前期・後期	2×2
日商簿記検定	税理士	法律科 実務法律科 行政教養科	前期・後期	2×2
キャリアデザイン講座Ⅰ	キャリアカウンセラー	法律科 実務法律科 行政教養科	前期・後期	2×2
キャリアデザイン講座Ⅱ	キャリアカウンセラー	法律科 実務法律科 行政教養科	前期・後期	2×2
合計				64

※学科別単位数合計（法律科 64 単位／実務法律科 64 単位／行政教養科 34 単位）

● 進級・卒業の要件等（成績評価基準、卒業の認定基準等）

※下記記載は 2026 年度のもの

【成績評価および単位認定】

<成績評価の方法>

- 1 成績評価は、科目ごとに行う。2024 年度以降はすべて半期科目であり、前期・後期それぞれの評価とする。
- 2 成績評価は、定期試験の点数を基礎とし、これに出席状況・受講態度その他の平常点を考慮する方法で行う。平常点として考慮される事項は、各科目の担当講師の裁量において決定する。
- 3 成績の評価は、A・B・C・D・E の 5 段階評価とする。90 点以上を A、80 点以上 89 点以下を B、70 点以上 79 点以下を C、60 点以上 69 点以下を D、59 点以下を E（不合格）とする。ただし、追試験の評価は 79 点を上限とし、再試験の評価は 69 点を上限とする。定期試験を受けなかった科目および単位認定の出席要件をみたさなかった科目は、成績評価は E（不合格）とする。ただし、履修登録・取消期間内に履修を取り消した科目は、成績評価されない。
- 4 成績評価に、GPA (Grade Point Average グレード・ポイント・アベレージ) を用いる。

GPA の概要

- ① GPA とは、学生が履修した全科目の成績の平均を数値に表したものであり、年次ごとの GPA と入学時からの累積 GPA がある。
- ② GPA の算出方法は、履修科目の成績評価 (Grade) である A・B・C・D・E にそれぞれの Grade Point (A は 4、B は 3、C は 2、D は 1、E は 0) を与えて単位数をかけた数字を足し、総履修登録単位数 (履修登録・取消期間内に履修を取り消した科目は含まない) で割る。GPA の計算は、小数点第 2 位以下を四捨五入するものとする。
$$\text{GPA} = \frac{[(4 \times \text{A 修得単位数}) + (3 \times \text{B 修得単位数}) + (2 \times \text{C 修得単位数}) + (1 \times \text{D 修得単位数})]}{[\text{総履修登録単位数 (E 評価単位数を含む)}]}$$
- ③ 成績証明書には、年次ごとの GPA と入学時からの累積 GPA が記載される。
ただし、GPA は 2019 年度より導入したため、2018 年度以前の入学者の成績証明書には、年次 GPA のみ記載される。
E 評価は、記載されない。

<単位認定の方法>

単位認定は、総合成績によって判定する。総合成績において、A・B・C・D の評価を受けた者は単位認定され、E の評価を受けた者は単位認定されない。単位認定されなかった科目は、次年度以降に再度履修することができる。

<単位認定の出席要件>

- 1 単位認定されるには、出席すべき授業回数（実際に授業がなされた回数）の 2/3 以上の出席が要件となる。
- 2 出席すべき授業回数は、15 回とする。ただし、諸般の事情により 15 回開講できない場合もありうる。
- 3 公欠は、出席したものとして扱う。
- 4 正当な理由による欠席は、出席すべき授業回数から除かれる。
- 5 前期試験日、後期試験日は、出席すべき授業回数から除かれる。
- 6 単位認定の出席要件を満たさなかった科目の成績評定は E(不合格)とする。

【卒業の認定基準】

<卒業の要件>

本校を卒業するには、学科ごと次の必要単位数を取得しなければならない。

学科	卒業要件単位	取得称号
法律科	144 単位以上 ※2023 年度以前入学生 176 単位以上	高度専門士（文化・教養課程）
実務法律科	72 単位以上 ※2023 年度以前入学生 88 単位以上	専門士（文化・教養課程）
行政教養科	36 単位以上 ※2023 年度以前入学生 44 単位以上	

※修業年限内に卒業に必要な単位数を取得できなかったものは、留年とする。ただし、各科在籍期間に定めがあり、この期間を超えて在籍することはできない。

● 入学者に関する受入れ方針及び入学定員

【アドミッションポリシー（入学者に関する受入れ方針）】

法学教育により「リーガルマインド」を養い、社会を生きていくための知力を身に付けた人材育成に努め、「これから」の学びに意欲あるものに広く門戸を開いています。

<入学者に求める人物像>

- ・本校に関連する分野で学びたいという意欲がある人
- ・将来の目標を実現するために継続的に努力ができる人
- ・学びや人との関わりのなかで成長したいという意志を持った人

<2027年度入学（2026年度募集）定員>

学科	入学定員
法律科（4年制）	計 100 名
実務法律科（2年制）	
行政教養科（1年制）	

● 就職率、卒業後の進路

<就職率>（2022～2025年度卒業生 過去4年平均）

就職率 92.2% ※就職率＝就職者／就職希望者×100%。就職者とは正規職員として就職したものを。

<主な進路先>（2022～2025年度決定者）

【就職】 国家公務員（厚生労働省、検察庁等）、地方公務員（愛知県庁、名古屋市役所、中津川市役所、春日井市消防、愛知県警察、三重県警察、大阪府警察、丹羽広域事務組合消防本部等）、国立大学法人、国立病院機構、東急リバブル株式会社、ケイアイスター不動産株式会社、トヨタホーム愛知株式会社、株式会社飯田産業、株式会社AQグループ、株式会社エイブル、株式会社アイシン、株式会社ナカノフード建設、愛知信用金庫、株式会社MFS、富士ソフト株式会社、イオンリテール株式会社、司法書士事務所、行政書士事務所、社会保険労務士事務所、弁護士事務所、税理士事務所 など

【進学】 法科大学院（千葉大学、同志社大学）、大学編入学（神戸大学、岐阜大学、東京経済大学、京都産業大学、愛知学院大学、日本福祉大学 など）

※上記は、進路決定（公務員試験合格、大学編入学試験合格等）による中途退学者の進路先を含みません。

3. 教職員数

● 教職員数

学校長	1名
専任教員	5名
非常勤教員	31名 ※うち実務家教員 11名 (弁護士 5名、司法書士 1名、社会保険労務士 1名、税理士 1名、CFP 1名、キャリアコンサルタント 1名、元愛知県職員 1名)
専任職員 (事務)	5名
非常勤職員 (校医)	1名

※2026年度のもの

※教員のプロフィールについては授業概要を参照してください。

4. キャリア教育・実践的職業教育

<ホームページ参照(リンク)>

● 進路・就職

<https://www.chuhou.ac.jp/program/performance/>

5. 様々な教育活動・教育環境

● 学校行事への取組状況

主な学校行事

健康診断	学内において全在生をを対象に毎年実施
裁判所見学 刑務所参観	名古屋地方裁判所／名古屋刑務所を訪問し、各担当者の説明を受け、施設を見学などを実施（年1箇所 指定日時に担当者が引率）。希望者のみ
法学講演会	法律関係業界で活躍する講師による講演

6. 学生の生活支援

● 学生支援への取組状況

学生生活支援	担任制をしき、学生生活の状況を把握し、困ったことが起きた時には相談ができる体制を整えている。
学習支援 資格取得支援	学習の面での質問は、教員が講義以外の時間を利用しできる限り対応をしている。資格講座は単位認定される各種講座が開講されている他、夏期・春期休暇期間中にも無料で希望者が受講できるようにしている。
進路支援	就職指導をするほか、各進路分野（公務員・大学編入学・法科大学院）試験対策担当教員を決め、指導にあたっている。また外部講師（キャリアカウンセラー）による「キャリアデザイン講座」終了後に、毎回希望者に対するキャリアカウンセリングを行っている。
メンタルケア	学生生活の中での悩み、将来の不安についてなど、希望者を対象にカウンセリングを実施。

7. 学生納付金・就学支援

<ホームページ参照（リンク）>

- 学生納付金

<https://www.chuhou.ac.jp/prospectus/tuition/>

- 学費サポート

<https://www.chuhou.ac.jp/prospectus/tuition/support/>

8. 学校の財務

<ホームページ参照（リンク）>

- 財務情報

<https://www.chuhou.ac.jp/school/purpose/>

[情報公開ページ]>財務情報

9. 学校評価

<ホームページ参照（リンク）>

- 自己評価

<https://www.chuhou.ac.jp/school/purpose/>

[情報公開ページ]>学校評価－自己評価

- 学校関係者評価

<https://www.chuhou.ac.jp/school/purpose/>

[情報公開ページ]>学校評価－学校関係者評価

以上